

回 答 書

2021年12月10日

〒920-0206

金沢市北寺町へ9番地3

適格消費者団体 特定非営利活動法人

消費者支援ネットワークいしかわ

理事長 橋本 明夫 様

〒920-0912

金沢市大手町7-23

藏大介法律事務所

弁護士 木村 基之 様

〒171-0014

東京都豊島区池袋2丁目43-1

池袋青柳ビルB 1F

株式会社 RAVIPA

代表取締役 新井 亨



貴団体より送付いただきました令和3年11月2日付け申入書3に対して、以下のとおり回答いたします。なお、弊社が以前送付いたしました回答書と同様、本回答書の内容の開示につきましてはお控えいただきますようお願ひいたします。

1 「第1 申入れの趣旨」について

商品のランディングページや特定商取引法に基づく表記に、聴覚に障がいがある等の理由でお電話による解約が困難なお客様についてはお問い合わせフォームからの解約が可能である旨明記いたします。

2 「第2 申入れの理由」について

当社は、これまで、聴覚障がいである等の理由でお電話による解約が困難なお客様から解約を希望するご連絡を度々お受けしております。そして、これらのお客様については、ランディングページや特定商取引法に基づく表記上、解約が可能との記載をしておりませんでしたが、解約を全てお受けして

きております。

今般、貴団体からの申入れを踏まえまして、ランディングページや特定商取引法に基づく表記上に、聴覚に障がいがある等の理由でお電話によるご連絡が難しいお客様は、お問い合わせフォームからの解約のご連絡が可能である旨を明記する所存です。

修正には若干のお時間をいただくことになる見込みですが、誠実に対応させていただきます。

以上